

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年5月16日 9:30 閉会 令和5年5月16日 11:10
2 場 所	委員会室及び現地（埜第1配水池）
3 出席委員	七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、吉田広明、金澤太郎、割貝寿一
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	生活環境課長、課長補佐兼施設係長、上下水道係長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 上水道施設の状況と今後の対策について
8 議事の経過	<p>鈴木元久副委員長開会 七宮広樹委員長あいさつ 第1 上水道施設の状況と今後の対策について 委員長：説明を求める。 (生活環境課長ほか職員が資料に基づき説明) 委員長：質疑あるか。 吉田広明委員：人件費について検討すべき課題だと認識しているが、人員の配置は適正と考えているか。 生活環境課長：現在の人数では足りていない状況。生活環境課は、上下水道部門のほかに消防・防災も抱えている。また、公共下水道が公営企業会計に移行した。令和元年度から施設係が1名減になっている。他町村をみると、総係費の支給について工夫し人件費の圧縮をしているところもある。 吉田広明委員：年度途中であっても、今後の経営を考えれば人件費について検討すべき。 資料にある石綿セメント管は埜町にはあるのか。 生活環境課長：現在当町ではない。 鈴木茂委員：料金改定だが、令和7年度に検討とあるが。 生活環境課長：上げないことの弊害は必ず出てくると思っている。一般会計の負担を圧迫する。施設更新する際の補助金について、料金回収率などの条件がある。 鈴木茂委員：料金改定の際には、町民への丁寧な説明・周知を願う。 金澤委員：平成30年に答申された料金について、この料金に改定した場合の料金回収率は何パーセントになる見込みか。 上下水道係長：64%に上昇見込み。 生活環境課長：平成30年度のを基本ベースにしつつ今後検討していく。 副委員長：料金滞納者は限られた人か。 生活環境課長：滞納者数は多くはない。収納率は95%以上である。納めなければ給水停止という手段もある。給水停止をしたうえで納付約束をしていただき、納付後に開けている。</p>

副委員長：物価高騰で他町村では2ヵ月間、料金無料にしているところもある。上げるだけでなく、そのようなことも考えてはどうか。

副委員長：以前に値上げの答申をしたがしなかった一番の理由は何か。

生活環境課長：情報共有が不足していたのと、拙速すぎたと思われる。

上下水道係長：当時、わずか半年で改定という話になった。通常他の市町村をみると、3年から5年かけている。おそらく当時のスケジュールでは困難であったと思う。

（生活環境課長が、白河市合併の際の料金統一についての動きの概要説明）

委員長：時間が経てばたつほど、一般会計からの負担が増える。改定に向けてしっかり取り組んでほしい。民間企業の指定管理を取り入れてはどうか。

生活環境課長：郡山市では窓口業務を民間に委託している。当町で取り入れようとしても引き受け先がない。おそらく東白川郡が一つになってお願いしても、メリットがないため引き受けてくれる企業はない。

吉田広明委員：企業債について、直近では借入れがないということだが今後の予定・計画は。

生活環境課長：まち整備課で北野松岡線の延伸を計画しているが、そこに水道管を埋設する計画をしている。ほか、老朽化による施設の更新が出てくる。

上下水道係長：借入れをしないと更新できない。

委員長：ここでの説明は終わる。現地（埴第1配水池）へ移動する。

（現地へ移動し施設の説明を受ける）

委員長：委員長報告だが、6月定例会において委員の意見をまとめ報告することとしてよろしいか。
（よいとの声あり）

委員長：報告書の提出期限は5/30（火）とする。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長